

# 四半期報告書

(第42期第2四半期)

内外トランスライン株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2021年8月10日

**【四半期会計期間】** 第42期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

**【会社名】** 内外トランスライン株式会社

**【英訳名】** NAIGAI TRANS LINE LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 常 多 晃

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

**【電話番号】** 06-6260-4710

**【事務連絡者氏名】** 取締役 三 根 英 樹

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

**【電話番号】** 06-6260-4800

**【事務連絡者氏名】** 取締役 三 根 英 樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	10,758,098	15,370,417	22,209,126
経常利益 (千円)	639,823	1,733,605	1,484,652
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	439,088	1,160,318	850,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	256,969	1,495,085	808,698
純資産額 (千円)	9,589,174	11,162,884	9,864,625
総資産額 (千円)	12,000,959	14,473,788	12,784,529
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	45.17	119.25	87.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.8	72.5	72.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	702,736	1,190,797	1,189,321
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△35,274	△412,032	△67,997
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△220,289	△264,381	△554,275
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	6,656,481	7,515,379	6,807,798

回次	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.36	62.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態、経営成績の状況の分析

当第2四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年6月30日）におきましては、世界各国で新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、一部の国や地域では感染拡大前の生活を取り戻しつつあるものの、変異ウイルスの感染が広がるなど、依然予断を許さない状況が続いています。昨年秋以降のコンテナ不足等による運賃高騰につきましては、全世界で経済活動が活発になるにつれて、国際貨物輸送への需要の勢いが収まらず、高止まりの状況が続いています。

このような状況の中、当社は船会社と交渉して全力で海上コンテナスペースの確保に努めてまいりましたところ、既存顧客のみならず新規顧客の需要にもお応えすることが出来、数量、売上ともに前年を大きく上回る水準で推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は15,370百万円（前年同四半期比42.9%増）、営業利益は1,662百万円（同171.1%増）、経常利益は1,733百万円（同171.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,160百万円（同164.3%増）と前年比において増収増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ① 日 本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。当第2四半期連結累計期間における売上高は、単体につきましては、海上コンテナスペースの確保に注力した結果、利益率の高い輸出混載貨物や、売単価の高い地域へのフルコンテナの取扱数量が増加し、増収増益となりました。

国内子会社におきましては、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンは通常海上輸送する重量物が海上コンテナ不足の影響で航空便での輸送になった案件が増えたことや、新規取引獲得により増収増益となりました。また、フライングフィッシュ株式会社は、食品輸入の取扱量が順調に推移する中、輸入運賃が高騰した影響で増収増益となりました。

この結果、日本セグメントにおける売上高は、10,908百万円と前年同四半期と比べ3,455百万円（46.4%）増加し、セグメント利益（営業利益）も1,112百万円と前年同四半期と比べ766百万円（221.4%）増加しました。

#### ② 海 外

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しております。これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱が売上高の大半を占めておりますが、近年では日本発着以外のサービスも強化、推進しております。当第2四半期連結累計期間におきましては、日本からの貨物が増加した一方、フォワーディング案件や航空貨物案件も順調に取り込んでまいりました。

この結果、海外セグメントにおける売上高は、4,462百万円と前年同四半期と比べ1,157百万円（35.0%）増加し、セグメント利益（営業利益）も567百万円と前年同四半期と比べ283百万円（99.9%）増加しました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は14,473百万円（前連結会計年度末比1,689百万円増加）となりました。変動の主な理由は、投資その他の資産のその他が152百万円減少した一方、現金及び預金が707百万円、売掛金が634百万円、有形固定資産その他が447百万円増加したこと等によるものであります。

負債は3,310百万円（同391百万円増加）となりました。変動の主な理由は役員退職慰労引当金が300百万円減少した一方、買掛金が309百万円、未払法人税等が191百万円、固定負債その他が98百万円増加したこと等によるものであります。

また、純資産は11,162百万円（同1,298百万円増加）となりました。変動の主な理由は、利益剰余金が994百万円、その他有価証券評価差額金が36百万円、為替換算調整勘定が238百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュフローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ707百万円増加し、7,515百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,190百万円の増加（前年同四半期は702百万円の増加）となりました。主な収入は税金等調整前四半期純利益の1,733百万円、仕入債務の増加280百万円、主な支出は売上債権の増加582百万円、法人税等184百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、412百万円の減少（前年同四半期は35百万円の減少）となりました。主な支出は有形固定資産の取得362百万円、差入保証金の差入47百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、264百万円の減少（前年同四半期は220百万円の減少）となりました。主な支出は配当金165百万円、リース債務の返済54百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当第2四半期連結累計期間の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,698,000	10,698,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	10,698,000	—	243,937	—	233,937

## (5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	2,121	21.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	575	5.91
内外トランスライン従業員持株会	大阪府中央区備後町二丁目6番8号 サンライズビル5階	359	3.69
戸田 徹	神戸市北区	324	3.33
株式会社ときわそば	神戸市垂水区星陵台一丁目3番28号	250	2.57
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	244	2.51
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	232	2.38
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV 1 CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	229	2.35
トランコム株式会社	名古屋市東区葵1丁目19番30号	220	2.26
常多 晃	大阪府茨木市	163	1.68
計	—	4,721	48.49

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 961,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,732,700	97,327	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	10,698,000	—	—
総株主の議決権	—	97,327	—

## ② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪府中央区備後町 二丁目6番8号	961,300	—	961,300	8.99
計	—	961,300	—	961,300	8.99

(注) 当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、961,379株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,807,798	7,515,379
売掛金	1,834,883	2,469,731
その他	656,655	705,568
貸倒引当金	△6,262	△7,295
流動資産合計	9,293,075	10,683,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,990,913	2,015,970
その他（純額）	672,053	1,119,153
有形固定資産合計	2,662,966	3,135,124
無形固定資産		
のれん	51,989	36,318
その他	65,076	58,762
無形固定資産合計	117,066	95,080
投資その他の資産		
その他	721,157	568,682
貸倒引当金	△9,735	△8,483
投資その他の資産合計	711,421	560,199
固定資産合計	3,491,454	3,790,404
資産合計	12,784,529	14,473,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,236,027	1,545,571
未払法人税等	160,918	352,643
賞与引当金	7,384	28,432
役員退職慰労引当金	300,000	—
その他	622,181	672,708
流動負債合計	2,326,511	2,599,356
固定負債		
退職給付に係る負債	396,527	416,202
その他	196,864	295,345
固定負債合計	593,392	711,548
負債合計	2,919,904	3,310,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	253,073	268,610
利益剰余金	9,799,148	10,794,089
自己株式	△989,013	△980,311
株主資本合計	9,307,145	10,326,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,665	41,463
為替換算調整勘定	△108,871	129,724
退職給付に係る調整累計額	△1,471	△1,567
その他の包括利益累計額合計	△105,678	169,620
非支配株主持分	663,158	666,937
純資産合計	9,864,625	11,162,884
負債純資産合計	12,784,529	14,473,788

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	10,758,098	15,370,417
売上原価	7,836,028	11,234,907
売上総利益	2,922,069	4,135,509
販売費及び一般管理費	* 2,308,741	* 2,472,613
営業利益	613,328	1,662,895
営業外収益		
受取利息	17,040	8,561
為替差益	—	33,366
不動産賃貸料	14,845	16,080
助成金収入	21,390	3,757
その他	9,832	16,123
営業外収益合計	63,109	77,888
営業外費用		
支払利息	1,910	2,798
為替差損	30,670	—
支払手数料	2,953	3,104
その他	1,080	1,276
営業外費用合計	36,614	7,179
経常利益	639,823	1,733,605
税金等調整前四半期純利益	639,823	1,733,605
法人税、住民税及び事業税	161,197	371,184
法人税等調整額	7,531	157,981
法人税等合計	168,728	529,166
四半期純利益	471,094	1,204,439
非支配株主に帰属する四半期純利益	32,006	44,120
親会社株主に帰属する四半期純利益	439,088	1,160,318

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	471,094	1,204,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16,202	36,797
為替換算調整勘定	△197,962	253,949
退職給付に係る調整額	39	△100
その他の包括利益合計	△214,125	290,646
四半期包括利益	256,969	1,495,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	258,681	1,435,616
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,711	59,469



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	639,823	1,733,605
減価償却費	132,787	135,763
のれん償却額	15,993	16,193
賞与引当金の増減額(△は減少)	20,086	20,468
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	17,337	15,650
貸倒引当金の増減額(△は減少)	957	△856
受取利息及び受取配当金	△18,410	△11,744
支払利息	1,910	2,798
為替差損益(△は益)	29,944	△31,510
助成金収入	△21,390	△3,757
固定資産除売却損益(△は益)	308	△101
売上債権の増減額(△は増加)	149,998	△582,442
たな卸資産の増減額(△は増加)	117	△131
仕入債務の増減額(△は減少)	△150,613	280,543
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△300,000
未払費用の増減額(△は減少)	△41,097	△18,189
長期未収入金の増減額(△は増加)	21	1,636
その他の資産の増減額(△は増加)	56,302	92,589
その他の負債の増減額(△は減少)	40,636	12,354
小計	874,711	1,362,870
利息及び配当金の受取額	18,410	11,744
利息の支払額	△1,910	△2,798
法人税等の支払額	△209,865	△184,775
助成金の受取額	21,390	3,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	702,736	1,190,797
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△21,824	△362,548
有形固定資産の売却による収入	12	578
無形固定資産の取得による支出	△14,782	△5,052
差入保証金の差入による支出	△1,361	△47,767
差入保証金の回収による収入	1,060	2,757
その他	1,619	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,274	△412,032
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△55,110	△54,669
配当金の支払額	△165,178	△165,372
非支配株主への配当金の支払額	—	△2,142
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△42,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	△220,289	△264,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	△110,131	193,197
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	337,041	707,580
現金及び現金同等物の期首残高	6,319,440	6,807,798
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,656,481	※ 7,515,379

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料及び手当	1,398,980千円	1,539,981千円
退職給付費用	60,546千円	69,177千円
貸倒引当金繰入額	957千円	779千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	6,656,481千円	7,515,379千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	6,656,481千円	7,515,379千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,192	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月30日 取締役会	普通株式	184,832	19.00	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,376	17.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月30日 取締役会	普通株式	214,205	22.00	2021年6月30日	2021年9月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,453,177	3,304,921	10,758,098	—	10,758,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	174,536	370,988	545,525	△545,525	—
計	7,627,714	3,675,910	11,303,624	△545,525	10,758,098
セグメント利益	346,114	283,799	629,913	△16,585	613,328

(注)1. セグメント利益の調整額△16,585千円には、のれん償却額△15,299千円、及びその他調整額△1,285千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,908,209	4,462,207	15,370,417	—	15,370,417
セグメント間の内部売上高 又は振替高	419,166	952,314	1,371,481	△1,371,481	—
計	11,327,376	5,414,522	16,741,898	△1,371,481	15,370,417
セグメント利益	1,112,350	567,427	1,679,777	△16,881	1,662,895

(注)1. セグメント利益の調整額△16,881千円には、のれん償却額△15,499千円、及びその他調整額△1,382千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	45円17銭	119円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	439,088	1,160,318
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	439,088	1,160,318
普通株式の期中平均株式数(株)	9,720,314	9,730,463

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第42期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）中間配当については、2021年7月30日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	214,205千円
② 1株当たりの金額	22円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

内外トランスライン株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー



一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	近畿財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年8月10日
<b>【会社名】</b>	内外トランスライン株式会社
<b>【英訳名】</b>	NAIGAI TRANS LINE LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 常 多 晃
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪市中央区備後町二丁目6番8号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第42期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



